しんくみ
森組
まつもと広域
第8号

発行
平成24年7月2日
松本広域森林組合
JForest

松本広域森林組合6年目スタート
第5回通常総代会終了

松本広域森林組合として、第5回目の通常総代会が平成24年4月9日組合の本所「もくりゅう館」にて開催され、合併6年目のスタートを迎えました。

当日は総代二百名のうち本人出席九十九名、書面出席五十四名、合計百五十三名にご出席をいただき、議長、鎌崎昌親様の進行により、提出された議案についてすべて承認、決定がされ無事終了することが出来ました。

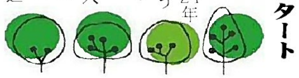

平成23年度事業報告

平成23年度は、大地震、大津波、大雨などによる大自然災害に見舞われ、普及復興と慌ただしい激動の1年でした。

こうした状況の中で、森林整備中心として指導、販売、加工の各部門の事業活動を展開して、総取扱高は、八億三千四百万円を達成することが出来ました。『合併設立から5年目の組合活動が多少なりとも、黒字決算で帯を結べたこと、組合員並びに、関係各位のご協力のおかげと感謝し、ここに報告いたします。

―損益計算書―

自 平成23年2月1日～至 平成24年1月31日

科目	小計(千円)	合計(千円)
Ⅰ 事業総損益		
事業総収益	534,867	
事業総費用	374,338	
事業総利益		160,529
Ⅱ 事業損益		
事業管理費		159,000
事業利益		1,529
Ⅲ 経常損益		
1.事業外収益	2,769	
2.事業外費用	1,419	
事業外損益		1,350
経常利益		2,879
Ⅳ 特別損益		
1.特別利益	8,086	
2.特別損失	8,574	
特別損益		-488
税引前当期純利益		2,391
納税引当金繰入	680	
当期剰余金		1,711
前期繰越剰余金		1,645
当期未処分剰余金		3,356

―貸借対照表―

(平成24年1月31日現在)

科目	内訳	小計	合計	科目	内訳	小計	合計
資産の部	円	円	円	**負債の部**	円	円	
流動資産				流動負債			
1 現金		80,431		1 買掛金		5,655,252	
2 預金		231,340,831		2 未払金		37,957,062	
3 受取手形	1,887,450			3 未払法人税		680,500	
4 売掛金	20,390,651			4 受託販売預り金		7,992,376	
5 未収金	139,928,417			5 預り金		31,498,982	
1～5の貸倒引当金	1,213,627	160,992,891		流動負債合計			83,794,172
6 たな卸資産		9,295,441		固定負債			
7 立替金		40,064,796		1 林業改善資金借入金		4,272,000	
8 仮払金		9,718,870		2 農林漁業資金借入金		12,309,881	
9 前渡金		116,800		3 退職給付引当金		123,831,837	
流動資産合計			451,610,060	固定負債合計			140,413,718
固定資産				負債合計			224,207,890
有形固定資産			86,446,870	**純資産の部**			
1 建物		41,838,973		組合員資本			
2 車両運搬具		4,422,089		1 出資金			122,665,400
3 機械装置		39,936,473		2 利益剰余金			225,313,822
4 構築物		118,350		法定準備金		131,681,302	
5 工器具備品		130,976		任意積立金		90,275,768	
6 森林		9		当期剰余金	1,711,647		
無形固定資産			1	前期繰越剰余金	1,645,005		
外部出資			20,153,500	当期未処分剰余金			
その他の固定資産			14,079,481	3 資本準備金			102,800
固定資産合計			120,679,852	純資産合計			348,082,022
資産合計			572,289,912	負債・純資産合計			572,289,912

平成24年度事業計画

平成24年度からは国の森林・林業再生プランに基づく改革が本格的にスタートします。森林・林業再生では、集約化や路網整備、搬出間伐等の推進による効率的かつ持続的な森林経営の確立が主要改革となります。国の施策に歩調を合わせ対応してまいります。

【指導部門】

組合員への情報提供と組織・経営の確立をめざす！

【販売部門】

組合員への利益還元と、国産材利用拡大をめざす！

―損益計画―

自 平成24年2月1日～至 平成25年1月31日

科目	小計(千円)	合計(千円)
Ⅰ 事業総損益		
事業総収益	562,640	
事業総費用	386,009	
事業総利益		176,631
Ⅱ 事業損益		
事業管理費		174,800
事業利益		1,831
Ⅲ 経常損益		
1.事業外収益	1,700	
2.事業外費用	1,500	
事業外損益		200
経常利益		2,031
Ⅳ 特別損益		
1.特別利益	6,000	
2.特別損失	6,000	
特別損益		0
税引前当期純利益		2,031
納税引当金繰入	812	
当期剰余金		1,219
前期繰越剰余金		1,356
当期未処分剰余金		2,575

【森林整備部門】

施業集約化に合わせ、長期施業受託契約を推進し、搬出間伐を中心とした施業と森林整備に繋がる業務を遂行します。

【加工部門】

木材需要低迷と厳しい状況下にはありますが、情報・営業・技術を持って事業量の確保に努めます。

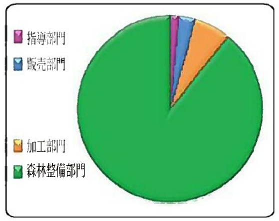

…平成24年度事業計画…

指導部門	8,050
販売部門	17,245
加工部門	36,000
森林整備部門	507,595 (千円)

☆★お知らせ★☆

平成24年4月1日から常勤理事として増田富重氏（前参事）が専務理事として就任いたしました。

松本広域森林組合　安曇野市三郷温4000番地　0263（77）2413
URL http://www.matsumoto-forest.jp

今年も安全第一！

職員の安全への意識向上、日々の作業に生きる安全技術習得の為、今年も第1回目の安全講習会を開催いたしました。

今年は、午前・午後と2班に分かれ、『林業機械安全講習会』と『普通救命講習会』を行ないました。

『林業機械安全講習会』では、甲信コマツの方に来ていただき、「林業機械の安全について」と題して、大型重機使用中の災害事例等をビデオを使い講義を受けました。

『普通救命講習』は松本広域消防局の方に来ていただき、実際にダミー人形を使って心肺蘇生法の訓練をしました。また、最近普及し始めたAEDの使い方も実践を交え使い方を教えていただき、最後に修了証をいただきました。

前後半の間には、中信木材センター職員の方による、造材の講習もあり、市で売れる造材法も学びました。

災害を防ぐことも当然大事ですが、もしもの時に役立つ技術も学べた一日でした。

『ゼロ災でいこう！ヨシ☝』

昨年度よりSBC放送の豊かな森キャンペーンに協賛して、「モーニングワイドラジオJ」の中で『森と暮らそう』と言うコーナーを5分間、毎週県内18の森林組合が交代で担当して放送しています。

今年の初回は5月21日(月)、今回は筑北支所管内麻績地区で、集約化事業にご協力を頂いている若林茂孝さんに出演を依頼し、組合員の立場から係る集約化事業について、5分間インタビュー方式で語って頂きました。とかく森林整備では、後ろ向きな意見が聞かれがちな中、積極的に地域の森林整備に力を注ぐ若林さんの前向きな姿勢が、アナウンサーの方にとても好評でした。

次回の当組合の放送は9月24日の予定。

SBCラジオ
豊かな森林キャンペーン

毎週月曜日　朝8：35～8：40放送中！

購買チラシ同封しました！

今回、組合員だよりに同封されている『森林組合購買』は毎年、長野県を含む近県10件の森林組合連合会が合同で発行しているチラシで、当組合の購買で扱っている商品が、掲載されています。

中ページで紹介された、チェンソープロテクターや、蜂対策用品〝ハチノック〟〝ポイズンリムーバー〟も載っています。

森林組合ならではの丈夫なプロ使用の足袋類など、頭の先から足の先まで揃うチラシです。

ご覧いただき、今後の安全な作業にお役立て下さい。

お問い合わせは下記購買係まで

お問い合わせ：購買係 0263-64-3300

☆新入職員紹介☆

4月1日付で新しい仲間が1名増えました。現在、中野事業課長の下で森林整備に係る様々な仕事を勉強中！

それでは本人より一言

はじめまして！
『森下(もりした)　拓耶(たくや)』です。

今春、入社いたしました森下と申します。

今は、先輩方より業務内容を教えていただきながら、一日も早く森林施業に関する様々なことを覚えられるように頑張っています。

今後とも、よろしくお願いいたします。

4ヶ月目を迎えた森下君へ一言

粉骨砕身

事業課一同

中信木材センター第904回市売市況表

平成24年6月20日実施

樹種	長さ(m)	規格	末口(cm)	中値(円/㎥)	高値(円/㎥)	備考
すぎ	3.0	中	14-32	8,000	12,000	下目材以前安値。 中目材多少ながら動きあり。 尺上良材に一部注文あり。
	4.0	中	16下	6,000	10,000	
	4.0	込	18-36	10,000	22,000	
あかまつ	3.0	中	24-40	7,000	12,000	需要期過ぎ価格弱含み。
ひのき	3.0	中	16-30	11,000	15,000	出荷量少ないが 価格弱含み。 良材に高値。
	4.0	中	16~50	11,000	49,000	
	5.0	元節材	58		84,000	
からまつ	4.0	直	13下	5,000	10,000	需要あり御出品下さい。 但し、 中目・尺上価格ほぼ同じ。
	4.0	直	14-40	9,000	14,000	
かば	4.0		40		21,000	広葉樹御出品下さい。
くり	3.0		44		85,000	
	2.6		56		79,000	
かき	3.0		24		44,000	
ほう	2.6-4.0		20-30	16,000	25,000	

出品量 4,120㎥　販売量 2,328㎥　落札率 57%　買い方 55社

この4月より中信木材センター所長に就任いたしました小林と申します。日頃より松本広域森林組合の皆様には木材等の出荷で、大変お世話になっており、この場を借りてお礼申し上げます。

さて、最近の市況ですが、私もこちらに就任したばかりなので、皆様に「良いお知らせを！」と思うところではありますが、残念ながら桧や杉に関しては底値状態が続いております。赤松も梅雨に入り需要期も過ぎておりますが、今年はまだ入荷があり、価格は厳しい現状が続いております。ただ唐松は若干値を下げたものの引き合いはありますし、広葉樹の太物も引き合いが多く高値で取引されております。とにかく、需要と供給のバランスに影響されるのが市況であり、今後も何とも言えませんが、皆様から出荷していただいた木材が、より高く売れるよう、職員一同努力して参りますので、今後とも、よろしくお願いいたします。

協同組合がよりよい社会を築きます

2012 国際協同組合年

中信木材センター
新所長の小林さん
今後ともよろしくお願いします。

その作業ちょっと待った！

【山仕事における災害事例集】

身近なホームセンターで、チェンソーや刈払機などの山仕事の道具が、お手軽価格で購入できる昨今、燃料高騰の影響なのか？薪ストーブを設置する住宅も増え、チェンソーを使って自分で薪を作ったり、生活の中のちょっとした場面でも、山仕事の道具が登場する時代です。便利な道具が増え、身近な道具になるのと同時に、その道具による作業中の事故も増えているようです。

ここに機械を使った作業中の事故事例を2つ挙げてみました。状況は作業内容により違いますが、どちらも原因の一つとして作業手順の中に“絶対にやってはいけない手法での作業”をして事故を起こしています。この事例は、林業労働災害防止協会のHPにのっている事故で、実際にこの事故を起こしたのは、山仕事の就労者達、いわばプロが仕事中に起こした事故です。伐木造材講習等で安全を学んで来たプロでさえ、油断をすれば事故は起こります。

災害事例その①
刈払機での伐採作業中の事故

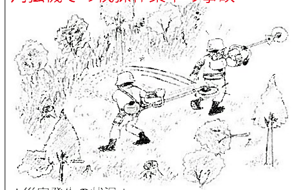

★災害発生の状況★

複数名での刈払作業中、被災者は自分の除伐箇所の終点まで刈り終え、始点に移動する為に往復刈りを繰り返していた同僚の後ろを通っていた時に、同僚の刈刃がキックバックを起こし、被災者の右大腿部に刈刃が跳ね返ってあたり、被災した。

★発生の原因★

①同僚の刈払作業中の危険区域内を通った。
②作業中の同僚に対して、付近を通る際に合図をしなかった。
③同僚は往復刈をしていた為、刈払機の刈刃が立木の根元にあたりキックバックを起こした。

★災害防止対策★

①半径５ｍ以内の危険区域には入らない。
②刈払作業者に近づくときは、合図を行ない作業者のエンジンが止まったことを確認して近づく。
③往復刈りは絶対にしない。除伐で刈払機を使用する時はかん木の太さを見て処理をする。

安全衛生の意識は、一昔前よりは高まってはいるものの、昨年も三十八名の方が作業中の事故で死亡されています。

事前の作業手順の確認や、安全対策、装備をしっかりすることで、被害を最小限に抑えることもできます。一歩間違うと死に至る事故の危険を伴う作業、ルールを守って安全作業に心がけましょう。

また、山仕事は無理のない範囲で作業をする事も大事です。できる事は自分たちで、無理な作業はプロに！森林組合にお任せいただければ幸いです。

災害事例その②
チェンソーで間伐作業中の事故

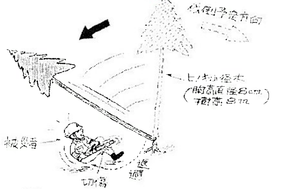

★災害発生の状況★

間伐対象木は元口が10センチ前後の小径木を正規の伐倒方法はとらず、受け口、追い口を設けず直接、伐倒方向の反対側にチェンソーを当て切倒す“斜め切り”を行なった際、チェンソーの操作の弾みで、一気に切り込んでしまい、チェンソーを引き抜いた際予定方向と反対側に傾き始めた為、慌てて退避したが、小枝等に躓き転倒、回転していたチェンソーにより左膝を切創した。

★発生の原因★

①禁じ手である“斜め切り”をした。
②退避路の確保を行なっていなかった。
③伐倒が終わった時点でエンジンのスイッチを切っていなかった。
④防護衣を着用していなかった。

★災害防止対策★

①正規の伐倒方法を確実に行う。
②伐倒前に退避場所（路）の確保を行なう。
③稼働時以外はエンジンのスイッチを都度切る。
④防護衣を着用する。

▲防護衣着用で安心作業▼

チェンソーの事故では、約6割が足を負傷するというデータから、平成20年の改正で林業・木材製造業労働災害防止規定に「チェンソーを使用するものは防護衣を着用すること」と定められた。それ以後、組合の技能班もチェンソー作業の時は必ず防護衣を着用している。

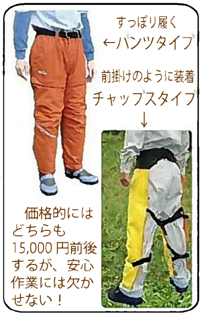

価格的にはどちらも15,000円前後するが、安心作業には欠かせない！

防護衣はズボンタイプの他に、作業着の上から着用するチャップスタイプ、形は様々、いろいろなメーカーから発売されているが、どれも中に入っている防護パットの繊維が、チェンソーの刃が当たっても、回転を停止させる為に脚絆の生地を破り、人体に接触するのを未然に防止することが出来る様になっている。

日本の防護衣の歴史は浅く、開発され出したのは約10年程前からで、初めは重い・暑い。作業性が悪いと不評でしたが、最近では開発も進み、夏用の軽く通気性の良いものや、洗濯可能なものなども出てきており、10年後の今では、安全の為に欠かせない装備の一つになっている。

▼災害番外編▲

意外なところにも、災害の原因は隠れている。夏から秋にかけて1年で最も危険な時期にある蜂の被害です。

災害事例その③

被災者は同僚3名と共に刈払機を用い、早朝から新植地の下刈り作業を行っていた。8時半頃、被災者が蜂に刺された為、その旨同僚に報告し、30分ほど求荊した後、大丈夫と判断し、持ち場に戻り作業を再開していた。しばらくして被災者の刈払機の音がしない為同僚が探したところ、倒れているのを発見した。直ちに救急車を要請したが、救急隊が到着した時には心配停止の状態であった。検視の結果、体に複数の蜂刺され跡があり、蜂刺されによるショック死（アナフィラキシーショック死）と判定された。

蜂刺されによる死亡災害は、山で働く人はもとより、一般の方々にも多くなってきているそうです。現在では、蜂刺され被害の応急処置用の自己注射器（エピペン）などもあり、一般の方でも医師の処方があれば、携行することが可能です。作業をする前に、重篤なアレルギー反応を起こす恐れのある方は、まずは医師による診断を受けて見てはどうでしょう？

参考：林業・木材製造業労働災害防止協会
http://www.rinsaibou.or.jp/

『地区説明会』を開催しています。

補助制度・計画制度の変更については、毎回、広報紙等でお伝えしているとおりですが、今後、森林整備を行うためには**“森林経営計画”**が必要になります。この計画は、個人の所有者ごとではなく、流域・地域などのある程度のまとまりを一つの単位とする計画のため、森林所有者のみなさまに同意いただき、組合との**“経営委託契約”**を結びながら森林整備を進めております。

組合全体としましては、集約化（ひとつのまとまり“団地化”）をするため、県・市町村のご協力をいただきながら、管内各地で「地区懇談会」を開催しています。

5月には筑北村の草湯地区におきまして説明会を開催しました。当日は公民館で事業計画の説明のあと、出席いただいたみなさんと現地へ赴き、境界等の確認を行いました。この事業予定箇所は草湯地区、下安坂林野組合をはじめとする区有林や個人有林が混在しており、今後、説明会を進め隣接する区有林、個人所有林を含めた【坂井安坂団地】として、計画的に森林整備を進めていきたいと考えています。

公民館にて事業計画説明

今後も各地域で、このような説明会を開催していく予定です。

また、集約化や経営委託のお願いに、所有者様のお宅を直接職員が訪問するなどしながら、進めております。組合員のみなさまの所有森林を中心に、管内全域の森林整備が進む様、努力してまいりますので、今後ともご協力をお願いいたします。

現地にて境界等の確認

…施業実施までの流れ…

①説明会や個別相談（訪問）
②現地調査・境界確認（所有者立会）
③“森林経営委託契約”の締結
④“森林経営計画”の樹立
⑤搬出間伐など、施業の実施

☆今後の予定☆

7月　筑北村　松場地区
8月　生坂村　大日向地区
秋期以降　松本市　入山辺
（大和合）地区
梓川地区
安曇野市　堀金地区
三郷地区
明科地区
穂高地区

時代と共に…作業道

「山で伐採した木を出す。」

時代と共に搬出作業の技術（システム）も変わってきました。馬や牛で材を引き出していた時代から、機械化され、ブルドーザーで引き出す時代へ、そして現在ではフォワーダと言われるクローラ（キャタピラ）タイプの運搬車で搬出を行なっています。こうした作業システムの発展により、山の中の“道”も変わってきました。山に重機が入るようになったブル集材の時代、搬出路のことは“造林作業路”と呼び、ブルドーザーが通れる程度に土を押しただけのもので、作業終了時にその部分に苗木を植えるなどし、山に戻すのが通例でした。しかし現在は、その時の作業だけの道ではなく、その次の作業、最終的には主伐のそのまた次の作業まで使える道、「恒久的に使用できる安全な道」を作っています。林業とは、伐って、植えて、育ててまた伐っての繰り返し。継続的に森林管理を行っていく為には、欠かせないものになっています。

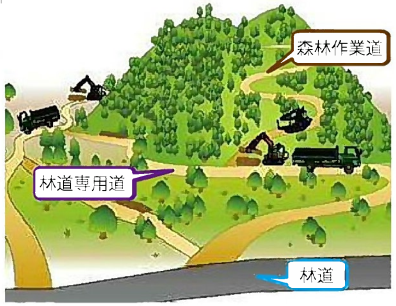
森林作業道
林道専用道
林道

林道
幅員：3.0～5.5m

木材生産上、幹線となる道。山村地域の生活道路としての役割も果たしている。

林道専用道
幅員：3.5～4.0m

林道を補完。施業の為のトラック（10t 積）の通行を想定した道。

森林作業道
幅員：2.5～3.5m

森林施業の為、主にフォワーダ等の林業機械や軽トラック等の通行を想定した道。

2009年に国が示した「森林・林業再生プラン」の中では、路網整備を進めることがうたわれ、上記の“森林作業道”を含めた林内の道は、大きく３つに区分されています。